

困り事や不安を抱えている人を支援します。

2015年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されています。
生活保護を受給されていない方で、「経済的な問題」、「仕事や家族に関する悩み」や「誰に相談すればよいか分からない悩み」を抱えている人のご相談をお受けする総合相談窓口です。

ご相談は相談者専用フリーダイヤルにお電話してください。
相談員がご希望の日時、場所におうかがいしてお話をお聞きします。

相談者専用フリーダイヤル：0120-09-0783

※この事業は胡振総合振興局からの委託事業です。

住むところに
困っている

どこに相談すれば
いいのか分からない

仕事が
なかなか決まらない

子どものひきこもりが
心配

借金が多くて
悩んでいる

子どもの学習が
心配

生活費に
困っている

働いたことがなく
心配



問い合わせ先：生活就労サポートセンターいぶり

運営団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

〒051-0011 室蘭市中央町3-5-13 SK 室蘭中央ビル6階

相談者専用フリーダイヤル：0120-09-0783

TEL：0143-83-7355 FAX：0143-83-7123

メール：iburi-soudan@roukyou.gr.jp



詳細はホームページを
ご覧ください。